

東陽支所だより



【世帯数】 782世帯
【人口】 男 810人
女 867人
合計 1,677人
(令和8年8月末日現在)

発行:八代市東陽支所 編集:東陽支所地域振興課(Tel.65-2111) 発行日:令和8年10月1日

～ 地域の皆様へ ～

このたびの令和8年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
大変な状況の中、地域の中での温かい助け合いや様々なご対応をいただき、深く感謝申し上げます。

東陽支所では、地震対応に伴う市報の発行中止に合わせ、前号(9月号)の「支所だより」の発刊を急遽見合わせることにいたしました。今号は1か月ぶりの発行となります。

震災から2か月が経ち、一步步ずつではありますが、地域にも日常の兆しが見え始めてまいりました。これを受け、皆様にいち早く身近な地域情報をお届けし、互いの絆を一層深めるため、本10月号より発刊を再開いたします。

本紙が、皆様の暮らしに寄り添う一助となれば幸いです。まだ不自由な生活が続く方もおられますが、職員一同、一日も早い復興に向けて全力で歩みを進めてまいります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

八代市東陽支所 職員一同

今年も開催！「東陽から元気を！ 第52回東陽しょうが祭」



今年は地震の影響もありましたが、「東陽町から元気を届けたい」「地域をみんなで盛り上げたい」という想いから、会場を東陽運動公園に変更して開催する運びとなりました。

会場では、おなじみの特産品「しょうが」の即売をはじめ、地元の農産物や加工品の販売、各種出店、体験イベントなどを予定しています。

震災を乗り越え、地域が一丸となってつくり上げる今年の「東陽しょうが祭」。おいしいしょうがを味わいながら、復興へ歩む私たちの町の元気と絆と一緒に分かち合いましょ！

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

●日時 令和8年10月25日(日曜日) 8時30分～14時

●会場 東陽運動公園

くまモンも来るよ！



●主な内容

しょうがの即売、農産物・加工品等の物産販売、
各種出店、ヤマメのつかみ取り など

◆「ヤマメのつかみ取り」の整理券は、8時45分から
と11時30分からの2回配布します。

(毎回、先着100名。小学生以下が対象)

◆「くまモン」は9時頃遊びに来ます。

☆今回は震災により、ステージイベントは行いません。

☆当日は、石匠館を無料開放します！

●詳細は八代市ホームページをご覧ください！ 八代市ホームページ
(情報は随時更新します。)

【お問合せ先】

八代市東陽支所地域振興課
(東陽しょうが祭運営委員会事務局)

☎0965-65-2111



東陽から元気を！
第52回 東陽しょうが祭

東陽石匠館
入館無料
9時～16時

会場 八代市東陽運動公園
八代市東陽町南1285
駐車場 東陽運動公園

日時 令和8年10月25日(日)
8:30 START

8:30 しょうがの即売会
特産品・物産販売
9:00～9:30(予定)
くまモン登場！
9:45 ヤマメのつかみ取り
(8:45～整理券配布)
12:00 ヤマメのつかみ取り
(11:30～整理券配布)
14:00 販売終了

からあげ、焼きとり店
キッチンカーなどが
出店します

しょうがが
遊びもくまモン

東陽町から八代を元気に！！
お友達やご家族を誘って
ぜひご来場ください。

お客様へのお願い
・駐車場に限りがありますので、乗り合わせに協力ください。
・会場内での喫煙は指定の場所をお願い致します。
・ゴミは各自でお持ち帰りください。

お問い合わせ先
東陽しょうが祭運営委員会事務局
八代市東陽支所地域振興課内
☎0965-65-2111
to-chikugcity.yatsushiro.lg.jp

共催 JAやつしろ 協賛 八代市商工会 日本ガス株式会社

八代市東陽地域福祉保健センターの休館延長について

八代市東陽地域福祉保健センター(改修後の名称「フードワークスやつしろ」)は、施設改修工事の工期を延長するため、令和9年3月末まで休館を延長します。

ご利用いただいている皆様には、ご不便をおかけして誠に申し訳ありませんが、今後も施設を有効に活用していくために必要な改修となりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。



詳しくはこちら

【問合せ】ふるさと納税推進室 ☎(45)5477

「八代市東陽墓地公苑」使用者募集について

- 墓園名称・所在地
八代市東陽墓地公苑(八代市東陽町南2830)
- 資格
市内に居住し、祖先の祭祀を主宰する者
(同一世帯に墓園の使用許可を受けた人がいないこと)
- 公募期間
令和8年10月1日(木)～10月16日(金)
※消印有効
- 公募する墓所の数
3区画(1区画7.5㎡)
- 選考の期日及び場所
令和8年11月2日(月) 午前10時
東陽支所 1階 小会議室
- 使用料及び管理料の額
使用料 250,000円
管理料 (年額)3,500円
- 申込書配布場所
市ホームページ
エコエイトやつしろ、市役所本庁舎、各支所
- 申込書提出先
東陽支所 地域振興課 市民福祉係
- その他
・選考日に出席できない方は、抽選権が失われます。
・使用料・管理料は、許可決定後60日以内に納付し、墳墓は許可決定後1年以内に設置しなければなりません。



詳しくはこちら

【問合せ】東陽支所地域振興課 ☎(65)2113

令和8年熊本地震で被災した井戸の応急修理について

熊本地震で被災した井戸について原因調査、井戸などの修理(掘り直し等)の支援を行います。

【原因調査(洗浄等)】

- ・井戸内に空気を吹き込み堆積した砂を除去し、井戸内の不具合を調査します。
- ・舗装されて井戸が確認できないなど、調査が実施できない場合があります。
- ・井戸所有者の調査費用の負担はありません。



詳しくはこちら

【井戸などの修理(掘り直し等)の支援】

- ・井戸などの修理について1世帯あたり最大で75万7千円の支援があります。
 - ・対象となる方や申請方法など、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、下記コールセンターまでお問い合わせください。
- ※既に修理費用を支払済みの場合は、支援対象になりません。



詳しくはこちら

〈井戸復旧等支援事業申請受付窓口〉

場所:市役所本庁舎1階 会議室A
日時:平日・日曜
9:00～12:00/13:30～16:30

【問合せ】井戸復旧等支援事業コールセンター
☎(65) 7722 (受付時間:8:30～17:15)

市税等の納期について

10月13日(火)納期限のもの

- ◆農業集落排水使用料 9月(8月使用分)
- ◆浄化槽使用料 9月(8月使用分)

11月2日(月)納期限のもの

- ◆市県民税 3期
- ◆国民健康保険税 7期
- ◆介護保険料 7期
- ◆後期高齢者医療保険料 4期
- ◆簡易水道使用料 10月(9月使用分)



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ】東陽支所地域振興課 ☎(65)2113